

第 46 回信用事業業務検定試験「窓口テラー」受験者の皆様へ

(株)農林中金アカデミー

今般、2 月 1 日に実施いたしました第 46 回信用事業業務検定試験「窓口テラー」におきまして、一部設問・解答に不備があることが判明いたしました。不手際を深くお詫び申し上げますとともに、採点上、以下のとおり対応させていただきます。

1 検定試験の設問内容（窓口テラー 問 47）

【問 47】定期保険と終身保険の説明について、適切でないものを 1 つ選びなさい。

- (1) 「定期保険」は、死亡保障だけを目的とした掛け捨ての生命保険である。
- (2) 「定期付終身保険」は、一生涯高額の死亡保障が付く終身保険に定期保険を特約として付加し、ライフサイクルに応じた保険期間中の死亡保障を厚くした保険である。
- (3) 「利率変動型積立終身保険」は、積立（貯蓄部分）と保障部分が分離した保険商品で、保険料も積立部分と保障部分に分かれている。

正解（2）

解説

- (1) は適切。テキスト No.3 P.65「10.（1）定期保険」参照。
- (2) は適切でない。定期付終身保険は一生涯高額の死亡保障が付くわけではない。定期保険の保証期間が終了した後は終身保険部分の死亡保障しかない。テキスト No.3 P.65～66「10.（2）定期付終身保険」参照。
- (3) は適切。テキスト No.3 P.66「10.（3）利率変動型積立終身保険」参照。
したがって、本問の正解は（2）である。

2 不備の内容

上記（1）の設問に記載している「定期保険」は、死亡保障だけを目的とした掛け捨ての生命保険である。」は誤りであり、正しくは「定期保険」は、一定期間の死亡保障・高度障害保障を目的とした掛け捨ての生命保険である。」となります。このため、適切でないものを選択するという解答は、（2）だけでなく、（1）も正解となります。また、出題元である通信教育講座テキスト「窓口テラー講座」No.3「10.定期保険と終身保険」p 65 においても、同様の記載がありますが、こちらについても記載が誤っていました。

（テキストの該当箇所）

テキスト No.3 65 ページ「10.定期保険と終身保険」○1～2 行目

誤：定期保険は、死亡保障だけを目的とした掛け捨ての生命保険で、満期保険金はありません。

正：定期保険は、一定期間の死亡保障・高度障害保障を目的とした掛け捨ての生命保険で、満期保険はありません。

3 本件対応

窓口テラー問 47 については、「1 つ選びなさい」という問題で、正解が複数になったため、全員正解といたします。ホームページに掲載の正解表も、本日付けで差替えを行いました。

通信教育講座テキストについても、今後見直しを行います。

以 上